

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は26日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ロックダウンを5月7日(木)まで延長することを決定したとのことです。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-35)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置  
(ロックダウンの延長)について

1 報道によれば、ネパール政府は26日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ロックダウンを5月7日(木)まで延長することを決定したとのことです。

2 4月上旬の報道によれば、外出禁止の指示に従わなかったとして、警察により1,300人以上が逮捕された他、多数の車両が押収されているとのことです。皆様におかれましては不要不急の外出を控えていただくようお願いします。

さらに、4月上旬には、タメル地区において外国人が強盗の被害に遭う事件が2件発生するなど、ロックダウンの長期化等により今後も不安定な状況が続くことが予想され、各種犯罪が増加する可能性がありますので十分注意をお願いします。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時（休館日や夜間など）には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。